

（午前9時31分 開議）

○議長（中上良隆君）おはようございます。
ただ今の出席議員数は23人です。定足数に達しております。

○議長（中上良隆君）これより本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中上良隆君）これより日程に入り、
日程第1 会議録署名議員の指名 を行います。

会議規則第81条の規定により、議長において4番 松浦君、13番 瀧君の2人を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（中上良隆君）日程第2 一般質問 を行います。

順番15、14番 土井君。

〔14番（土井裕美子君）登壇〕

○14番（土井裕美子君）おはようございます。
3日目の1番バッターを務めさせていただきます。

ただ今、議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。今回、私の質問は大きく2項目でございます。

まずはじめは、（仮称）保健福祉センター建設事業計画についてでございます。

今年度より40歳以上の方への特定健診がスタートし、国はじめ各自治体はさまざまな、少子高齢化対策を講じておりますが、まだまだ効果が現れていないのが現状であります。

そんな中、やはり健康と福祉そして、子どもの問題は本市においても重要な課題であると考えます。

この4月には広報「はしもと」に平成20年度当初予算が発表されました。そして、平成20年度から平成29年度までの10年間の橋本市長期総合計画の基本理念と今後の本市におけるまちづくりの基本目標が5月の広報を通じ市民の皆さまにも発表されました。

その中で、市は「乳幼児から高齢者に至るすべての市民の健康づくりの拠点とするよう保健福祉センターを建設し、健康診査や健康教育・相談の充実に努めます」と明記し（仮称）保健福祉センターの基本設計費として、500万円を予算化しました。

このセンター建設については、旧高野口町との合併協議会からのまちづくり計画の重点施策でもあり、近隣の自治体を見ましてもこのような機能を兼ね備えている施設を持っていないところのほうが少ないようでございます。また、長年、多くの乳幼児を持つ親の要望でもありました母子センター機能も含まれているようでございますので、やっとこれで子育て中の保護者の方々の負担が軽減されるのだなあ大変喜ばしいところであります。

しかしながら、この財政難の折、また、近隣の市町村よりも一番遅くに建設しようというのですから、本当に市民の皆さまにこの施設が建ってよかったと思っただけ、そして活用していただける施設でなければならぬと考えます。

3月議会の予算委員会でも、何人もの同僚議員がこの件について質問をされ、その答弁の中で、議会でも調査特別委員会等を設置検

討していただき、市民にも広く知らしめていくために、関係諸団体中心の委員会をつくっていくべきであるとの回答をいただいておりますので、何点か質問をさせていただきます。

①（仮称）保健福祉センターについては旧高野口町との合併協議会当時からの新市まちづくり計画の重点施策でしたが、今現在、市としてのセンター建設における基本構想をお聞かせください。

②建設に向けての前段階である関係諸団体代表者等による委員会はできているのか。そしてまた、この建設計画についての進捗状況をお聞かせください。

③市庁舎の2階建て部分は昭和33年に、また3階建て部分は昭和44年に建てられたということで、平成19年度には耐震の二次診断もされたということですございますが、昭和43年に建設されました市民会館、そして建物の最上階に図書館がある教育文化会館等施設の耐震二次診断結果も踏まえ、保健福祉センター建設も含めた上で、市としての今後のシビックゾーン構想があればお聞かせください。

次に、二つ目の質問は少子化対策についてでございます。

これは同僚議員もきのうの一般質問の中で少子化問題について触れられておりますが、私は特に今回、「紀州3人っこ施策」について取り上げたいと思います。

和歌山県は少子化対策の一環として、3人以上の子どもを育てる家庭への支援を強化するために「紀州3人っこ施策」として、3人目を出産する際の妊婦一般健診費の原則無料化と3人以上の子どもを生き育てようとする家庭に対し、第3子以降の3歳児未満の保育料を無料にする事業を打ち出しました。しかし、この制度はどちらも市町村が2分の1、県が2分の1の費用を負担するものであり、各市町村間では実施時期にばらつきが出てい

ると聞いております。

現在、本市でも第3子以降の妊婦健診の無料化は実施されておりますが、保育料の無料化は実施されておられません。より多くの方に、子どもを生き育てていただくためにも、育児期間の経済的負担の軽減、そして預かり保育の充実は急務であると考えます。そこでお尋ねをいたします。

①この事業導入においては和歌山県内の市町村間でばらつきが出ているようですが、各市町村の現状についてお聞かせください。

②橋本市では、第3子以降の保育料無料化は実施されていませんが3歳未満児を含む第3子以上世帯数と対象人数、この事業開始に伴う予算をお教えてください。また、この事業を開始する予定はありますか、お聞かせください。

③その他の育児支援事業があればお聞かせください。またその事業の内容についてはどのような方法で広報活動をされているのですか。

以上、私の第1回目の質問を終わります。

○議長（中上良隆君）14番 土井君の一般質問に対する答弁を求めます。

企画部長。

〔企画部長（吉田長司君）登壇〕

○企画部長（吉田長司君）土井議員の質問にお答えいたします。

（仮称）保健福祉センター建設につきましては、新市まちづくり計画と本年3月に策定しました橋本市長期総合計画にも重点施策として掲げています。基本となるセンター機能としては、これらの計画にもあるように子育てや高齢者の社会参加の支援、健康福祉に関する相談や支援などの活動を推進するための拠点として、母子保健や高齢者福祉等のサービス機能に関連する行政機能、またNPOやボランティアなどの市民活動支援機能等も含

めた複合施設と考えております。

その具体的な概要につきましては、現在、市関係部局で検討しているところですが、この概要案については、保健福祉関係者等を含めた計画の策定委員会を設置し、本センターがめざすべき整備の基本的な方向について検討いただくこととしています。また、主な健康福祉等関連関係団体との意見交換会による意向調査も実施し、センター建設に市民の意見が十分に反映できるように考えています。

次に、今後のシビックゾーン構想についてですが、さきの橋本市長期総合計画の基本計画における豊かな自然と共生する均衡あるまちづくりの秩序ある土地利用を推進するための施策展開として、市役所周辺におけるシビックゾーンの形成があります。現在、市役所を中心として行政、業務、教育、文化機能が集積するシビックゾーンが形成されていますが、議員おただしの市庁舎の耐震診断は平成19年度で実施し、補強修繕で使用継続可能との判定結果となっております。この結果をもとに、平成20年度実施予定の教育文化会館の耐震診断結果を踏まえ、今後、その有効活用を考え合わせ、少子高齢化の進展、中心市街地の空洞化、今後の人口減少を考慮して、コミュニティ再生や住みよいまちづくりをめざした、市庁舎が中心となり得るシビックゾーンの形成を図ってまいりたいと考えております。ご理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（中上良隆君）健康福祉部長。

〔健康福祉部長（森本健二君）登壇〕

○健康福祉部長（森本健二君）次に、少子化対策についてお答えします。

和歌山県の平成18年の出生数は7,930人と30年前の半数以下にまで減少していると報じられています。本市におきましては、合併後の平成18年度は530人が出生いたしました。平成19年度には461人と約70人減少いたしてお

ります。人口減少や急激な少子高齢化社会の進展は、国や地方自治体への活力の低下が懸念されています。

こうした中、和歌山県は少子化社会の中で積極的に第3子以上を生み育てようとする世帯の経済的な負担を軽減し、また、その世帯における就業と子育ての両立を支援する施策として、昨年度より「紀州3人っこ施策」事業として、妊婦一般健診事業及び育児支援事業を進めております。

議員、ご質問の保育料支援事業は、平成20年度より県が2分の1、市が2分の1の費用を負担する新たな事業として加算されています。対象者は、第3子以降の3歳未満で和歌山県内に住所を有する児童、本市におきましては、市内に住所を有する児童でございます。同時に、現に育てている満18歳未満の児童が3人以上いる世帯のうち、当該世帯の3人目以降の児童で、3歳未満児であることとなっております。

議員、ご質問の1番目の県下の市町村の現状でございますが、本市を除く8市のうち、本年4月から実施していますのが海南市、御坊市、田辺市及び新宮市の4市となっております。6月議会に提出を予定しておりますのが紀の川市、岩出市で、和歌山市及び有田市は平成20年度は未実施となっております。

次に、第3子以降の保育料無料化、事業名で申しますと保育料助成事業の世帯数及び対象児童でございますが、当該世帯数は市全体で259世帯でございます。うち、入園している児童は79人となっております。また、入園児童79人の保育料は年間で約1,310万円となります。この年間保育料の2分の1の額、約655万円をそれぞれ橋本市と和歌山県が負担する額となります。なお、この事業を実施することで、保育料だけではなく、今後ゼロ歳児から2歳児の入園が増加することも予測さ

れ、待機児童を生じさせないための施設の修繕や保育士の増員も考慮していかなければならず、その場合、新たな経費が発生してまいります。

次に、本事業の実施についてでございますが、本市といたしましては、市民の皆さんが安心して子育てができ、暮らしやすいまちづくりに積極的に取り組んでおり、本事業につきましても十分に検討してまいりたいと考えております。

3点目の育児支援でございますが、子育て支援事業につきましては、多くの事業がございますが、ご質問いただきました「紀州3人っこ施策」に関連いたします3人以上にかかる育児支援助成事業についてご説明申し上げます。

まず、事業目的として、小学生以下の子を3人以上養育しており、対象としている事業を利用する際の費用のうち、小学校就学前の子にかかる費用を助成する制度でございます。

対象となる事業は一時保育事業、ファミリーサポート事業及び子育て短期支援事業の3事業となっております。助成金額は、1年間にさきの事業を利用し、ご負担された利用料に対して助成する事業でございます。補助額の上限額は1世帯当たり年間1万5,000円となっております。この事業につきましては、広報「はしもと」4月号に事業名、助成対象となる支援事業名を掲載させていただいたところでございます。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（中上良隆君）14番 土井君、再質問はありますか。

14番 土井君。

○14番（土井裕美子君）ありがとうございます。

まず、一つ目の保健福祉センターのほうから入ってまいりたいと思います。

これはちょっと答弁もれですか。確認させていただきます。関係諸団体等による委員会はまだ設置されていないということでございますね。進捗状況というのは、ちょっと私は聞き漏らしたのか、その辺のところを少しお願いします。

○議長（中上良隆君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）関係諸団体の委員会は設置しておりません。それと進捗状況でございますが、現在、庁内の関係部局との協議をして、前段の段階でございます。

○議長（中上良隆君）14番 土井君。

○14番（土井裕美子君）わかりました。

これは3月の予算委員会のときに、私はちょっと予算委員会のメンバーに入らせていただいておりますので、同じ会派の同僚議員をお願いして質問等もしていただいたんですけども、たくさんの委員が質問をされております。12月議会のときに、私が図書館の質問をさせていただきまして、そのときに、保健福祉センターと図書館との複合施設としてのメリットというのを、議会の中でいろいろ言わせていただいたと思うんです。そのときには、まだ何も決まっていませんと。優先順位として新市まちづくり計画の重点施策の中で保健福祉センターを1番に持っているだけというご回答をいただいております。それから3月議会の予算委員会の中で、急に基本設計費500万円という金額が上がってまいりましたので、何か大分話が進んでいるのかなと思ったわけです。

予算委員会の議事録をちょっと出していただいて、私も傍聴させていただいていたのですが、耳で聞いてそのまま通り過ぎて残っているやつよりも、やはり記録として残っているのを少し読ませていただいて、きっちり認識させていただこうと思ってずっと読ませていただいたのですが、あまり複合施設という

ようなことは想定外で、市全体のコンセンサスはとれていませんということとか、それから、白紙状態ですというご答弁でございました。その中で、いや、どうして基本設計費として500万円が計上されているのかなというのも疑問でございまして、普通だったら、家を建てるとか、何か大きな建物を建てる時には、ものすごくよく考えた上で建てると思うんです。私たちも家を買うとかいったら、すごく大きな一生の事業になるので、それこそ、いろんなところの施設に見学に行って、いいものを建てるのだったら、本当に役立ついいものを建てようという考えのもとでやっていくと思うのに、どうして市は、まだ何もそんな構想としてできていないところに予算をつけるのかなというのがすごく不思議だったということです。

いろいろたくさん同僚議員が質問されておるのですけれども、市長は市民の声も聞かなあかんと、そういうことも言っていたいています。そして概ね30億円プラスマイナス10%ぐらいに落ちつくんじゃないかなという形でもご答弁をいただいていますし、どんな感じの建物の市としては構想を練られているのかなというのをすごく知りたかったんです。

私は会社とか勤めたこともないですし、ましてや設計費が30億円かかったら、どんな建物が建つかというのもよく予想できなかったもので、いろいろ調べさせていただきました。5月のときには、文教厚生委員会で福岡、大分にも視察に行かせていただいて、複合施設を見てまいりました。さっき、部長は複合施設を構想に入れていとおっしゃっていましたよね。すごくすばらしい複合施設だったんです。そんなのを建てるとは言っていない。人口の規模も違いますし、財政状況も違います。建った年度も違いますので、今は、バブル崩壊後、日本経済も落ち込んでいる中で、

同じようなものが建つとは限りませんが、複合施設を見にいかせていただいて、大分県のコンパルホールというところでもございますけれども、これは70億円かけて複合施設を建てられているんです。文化ホールとか多目的ホールとか、それぞれすごく天体観測ドーム、図書館も入っているのですけれども、その施設内容は別にして、私が一番感心したのは、市民の人がすごく活用されているということでございます。ものすごくにぎわっているんです。まちの中心地にあったんですけれども、たしか90%の稼働率だとおっしゃっていました、会議室にしても、どういう施設にしても。

お話を聞くと、庁内にそれこそ同じようにプロジェクトチームをつくり、市民とのたゆまない対話と繰り返して、構想を打ち出して以来、8年の歳月を経て完成したと。8年です。その中で、市民団体の代表だけが来て、話を聞くだけではなくて、聞いて取り入れられるところはできるだけ取り入れた。常に市民との対話、言葉のキャッチボール、「こんなんやったらどうや」、「こんなんやったらあかんか」という形で、市民とのほんまにキャッチボールを繰り返してできたやっとな建物のなんです。だから、市民の人も、私たちが建てたてのものやなど、自分たちの意見をしっかりと取り入れてくれた建物やなど、そういう気持ちがおありやから、だから人が集まってくると私は思うんです。

お茶室もありました。お茶室なんかでも、お茶はいろんな流儀がありますでしょう。裏千家、表千家、もう一つ私はお茶をやっていないのでわからないので、あると思いますけれども、それぞれの流派の人の釜の切り方から言っていて、どの流派の人でも使えるようなお茶室にしています。

それとか調理室にしても、子どもをモニタ

一で見ながら、お母さんたちが調理ができるとか、そういうふうな施設だったんです。ぜひ私はこれから建てていただくのであれば、そういう市長も市民との声を広く聞いてとおっしゃっているの、ぜひそれを立ち上げていただきたいし、聞き方の問題なんですけれども、長の人だけ集めて聞きましたよ。それで市民の意見を聞いていますよというのではあかんと思います。やっぱり、母子センター機能を入れるのであれば、今、子育てをしているお母さんたちが、どういう施設を欲しがっているのかというのを細かく聞いていただきたい。

ちょっと具体的に何かいい案をお持ちであれば、これは今年度中に基本設計を500万円上げているから、基本設計をされるわけでしょう。ということは、理事がおっしゃっていましたが、基本設計はあくまで基本設計やけども、そこから大きく覆されることはできないとおっしゃいましたね。基本設計でやっぱりしっかりどんな施設、何をメインにどんな施設を建てたいかということを押さえとかへんかったら、後で市民の声を聞きますというても、じゃ、図書館を入れてくださいとか、そしたら、お風呂があったほうがええやないですかと言われても、これは変えられますか。変えられへんでしょう。そやから、その辺ですわ。

これは、今3月に予算委員会があつて、4月に予算が通つて、今は6月議会でしょう。6月20日に議会が終わるまでは、何も皆さん、できませんやんか。会議も何もできへんでしょう。6月20日以降の話でしょう。それならあと何カ月あるんですか。1年は12カ月ですよ。それで基本設計をされるわけですか。ちょっとその辺のもうちょっとタイムスケジュールが詳しくわかっているんやったら言うてください。

○議長（中上良隆君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）タイムスケジュールはさっき言いましたように、基本設計の考え方でございますけども、本来、中小規模の施設でしたら、すぐに実施設計にかかって、その中で基本的なことを加味した中でかかっていくというのが本来の形です。

それで、かなりこの施設、大きな建物になってきましたら、やはり基本設計という形の基本計画的なものを先に決めていくというものをまとめてから実施設計にかかっていくという手法をとるわけでございます。

それで言いましたように、たかが500万円でございますけれども、この基本設計というのは大事な部分を占めます。そういうことで、今言いました複合施設、これは保健福祉に係した複合施設については考えていますということですけども、それ以外のところにつきましても、この基本設計の中で消化していかなければいけないと。基本設計の段階で例えば図書館を入れるか入れへんかもはっきりしていかなければいけないということで、土井議員の言われるように非常に住民の意向と取り入れないかんということは重々わかってございます。

そういうことで、特に、こういう複合的な施設ということで、考え方一つで中身が変わっていくという性格の施設でございますので、その辺は、かなり意見を取り入れた形ではいかなければ、図書館というような目的が固まったものではございませんので、そういった形で中身の充実を図っていくという考え方が必要だと考えてございます。

それで、スケジュールでございますけれども、かなり500万円の予算につきましても、委員会で言いましたように、かなりつかみでつけているところがあるわけでございますけれども、これから1年間でどれだけやれるかと

というようなことが出てくると思いますが、とにかく基本設計を煮詰めていく中で、住民の意向をどれだけ取り入れていくのかというのが大事なことであろうかと思えます。具体的には、この上半期については、そういう形のものを進めていかなければならないということで考えてございますけれども、急ぐあまり、まずいものをつくらぬような形で進めていきたいという考えでございます。

スケジュールについては、具体的まだこういう形というのは、まだ発表できるような計画になってございませんので、ご理解よろしくお願ひしたいと思います。

(「それは違うやろうが、市民の意見が先やろうが」と呼ぶ者あり)

○議長(中上良隆君) 14番 土井君。

○14番(土井裕美子君) ちょっと言葉じりを取るようで大変申しわけないんですけど、「たかが500万円」と違いますよ。

(「大きいぞ」と呼ぶ者あり)

○14番(土井裕美子君) 500万円というたら、そりゃ、すごいお金やと思えますよ、私たちににとっては本当に。100万円でも、100万円が返すことができなくて命を絶っている方もいらっしゃるわけですね。自分のお金が500万円やと思ったら、何にも決まってへんようなものに、ちょっとこの言い方も済みません、語弊があるかもしれません。500万円ぐらいでええやろうという形で、予算をつけられますかね。それですわ、私が一番この予算書が出てきた中で不思議に思ったことです。それはまた、幼保のときみたいに市の中では数年前から決まっておりましたと言われたらそれまでなんですけど、市民の方はご存じないと思えますよ。こういう500万円の基本設計費がつけられていて、そして23年ぐらいに30億円というような建物が建てられるということを知っていらっしやると思われませんか、部長。

○議長(中上良隆君) 企画部長。

○企画部長(吉田長司君) 失言いたしました。

「たかが500万円」というのは、表現が悪かったというふうに思います。大変失礼いたしました。

それと、30億円を使う施設でございますので、基本設計の中で十分に慎重に住民の意見を先に聞いた中で計画していきたいと考えてございます。

○議長(中上良隆君) 14番 土井君。

○14番(土井裕美子君) ちょっと視点を変えて、複合施設ということでございますので、最初は単体施設の保健と福祉のみということでしたけれども、そのボランティア関係のものを入れるという構想もちょっと入れて、複合施設的な形で進めていくというように当局も変わっていつているようでございます。そしたら、その市民の方の話を聞いていただくときに、ヒアリングをしていただくときに、保健福祉関係以外の図書館とか、そういう関係団体へのヒアリングもしていただけるというふうに認識してよろしいですか。

○議長(中上良隆君) 副市長。

○副市長(清原雅代君) 今回の複合施設につきましては、合併協議のときに新市まちづくり計画の中にきちとうたわれておりまして、その保健福祉プラス、ボランティア、NPOとの協働のできる拠点になるような施設というのは、もう既にうたわれております。したがって、市が今回方針を変えてそれを取り入れることになったというものではございません。

それと、先ほど土井議員がお尋ねされておりました今回建設のプロセスなんですけれども、従来でしたら、こういった施設関係については市のほうで構想を出して、あとはその委員会形式で建設委員会的なものを設置して、具体的に煮詰めていくという手法がとられて

いるんですけれども、今回は約30億円という非常に大きな財政が苦しい中での建設ということになっておりますので、先ほどのご答弁でも申し上げましたが、まず市民の方のお声を聞くにしても、だいたいこのようなイメージのものということをやはり示していかないと、ご意見もいただけませんので、構想段階から市民の方のご意見をお聞きしたいということで、その構想策定委員会を設置して、その委員会の委員の皆さんあるいはその関係団体等々の代表の方だけではなくて、団体の方とのコミュニケーションというか、ご意見も伺いながら、その構想をある程度、市としてもどういうニーズがあるかというのを把握した上で、建設委員会的なものに移行させていきたいというふうに考えております。

ですから、それにつきましては、議会終了後、7月上旬にでもその構想委員会を立ち上げて、精力的にそういったご意見をお伺いしていきたいなというふうに考えております。

○議長（中上良隆君）14番 土井君。

○14番（土井裕美子君）ぜひ、聞いていただきたいのですが、問題はだれにどのような形で聞くかということなんです。これは多分合併後、ずっと削減、削減で我慢してください、財政は厳しいんですと。きのうの同僚議員の答弁の中にも3カ年で6億円の削減目標やと。こつこつこつこつ3年間で6億円削減してきたんでしょう。これからまだ20年に3億円、21年、1億8,000万円、22年、1億2,000万円ですか。その削減をして、それで23年にぼんと30億円ですよ。これは、どのようにして市民の方に納得していただけるのかなと正直ちょっと不安なんですよ。

補助金を削減して行って、だから、言いたいことは、きっちりと市民の人の声を聞いてほしいということなので、それぞれの各団体

の長の方が団体にその案件を持ち帰っていたいて、団体の各メンバーに広く意見を聞いていただいて、それを集約してきて、長の方に集まっていたいて、その団体の意見として聞いていただくという手法をぜひとっていただきたいんです。

（「団体に入っていない市民もおるぞ」と呼ぶ者あり）

○14番（土井裕美子君）団体、入っていない市民もおるとい声でございますけども、それはパブリックコメントとか、それからホームページにこういう案があるのでと、それはパブリックコメントをやっしていっしやりますね。パブリックコメントを見ていっしやらない方は、広報にファクスでご意見を市のほうにお送りくださいとか、それは市民の声を広く聞こうと思うところの発想から入ったら、幾らでも聞くことは考えられると思うんです。まず、聞いたからええやろうということから入るんじゃないかと、広く市民の人の声を聞くためには、どのようにしたらいいかなという発想から、市民の声を聞く方法というのを考えていただきたいということですので、その辺をきっちり具体的に広く市民の声を聞くようにする手法を考えていただくということで、ちょっとご答弁いただけませんか。

○議長（中上良隆君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）土井議員のご質問に答えたいと思いますが、先ほどからのご発言で始末するところは徹底して改革しながら始末していく。そして、少子高齢化のこういう大きく押し寄せてくる波、それにやはり答えていく。それにはお金を思い切って使っていく。そういうことのルールがやっぱりあるんです。その点をご理解をいただきたいと思うわけでありまして。

基本的には、私は今までの土井議員のおら

ない議会の時分から、もう四、五年、福祉の視察は、これは旧市でございましたけれども、非常に熱心にされて、それを引き継いで現在の議員も引き継いでおる。もう古いのもおりましたから、引き継いでおるわけで、その点も8年ということに私はこだわっておるので、それでも四、五年いろいろと努力してきた。これから、今年は基本設計500万円の貴重なお金を使わせていただく。来年は1億円以上になるのですが、詳細設計、これは来年1年、それが山場を迎えていくわけでありまして。それから解体してあそこに建てていくのが2年かかると、これから四、五年かかるんですよ。そしたら8年になるんです。その点もご理解をいただきたいと思うわけでありまして。

そして、あそこへは基本的には私の考えとしましては、複合施設というのは、保健であるとか、福祉であるとか、その他のそういう地方のNPOとか、団体のことも非常に包含した形で建てていくということは変わりございませんが、図書館を併設するという点については、今のところは考えておりません。

そしてご質問はほかにも、住民の意見を聞けというのも、みんなに聞きますとこれは何十年とかかりますので、私が考えておりますのは、やはり障害者福祉の協議会、いろいろ社会福祉協議会にも十幾つの組織があるんです。それはやっぱりそういう代表の人はお寄りいただいて、いろいろのご意見を聞かせていただきますが、それぞれの組織の中では夜を徹していろいろ議論して、まとめていただく。そういう方法しかとれないと思うんです。市民の多くの意見というのは、そういうまとめ方。それから、もれとる方はまた集約していかなければならないと思っておりますけれども、今職員1人をその専従に発令しておりますので、これからそういう計画にのっとって、間違いのない立派な。和歌山県で恥ずかしな

がら一番遅れておる福祉センター、これはよそはもう立派にできております。私も機会があるごとに見ておるんですが、費用対効果もございまして、それにまさる立派な内容の濃い、そして広く市民に意見を聞いて、そして利用もいただきたい。

ちょっとあと2分ほどくれよ。実は、この間、高野口の信太のほうへ座談会に参りまして、既に保健福祉センターの発言もございました。そしたら、こないに言うんです、農業専門の方でして、80歳代の老夫婦が家におる。私らが秋に柿を取りにいっても、再々帰って、ガス栓を閉めておるんだけれども、ちょっとあけたりして、不安や、困るんやと。そんなので、畑に連れてきて座らせておくわけにもいかず、頭を痛めておるんですよ。市長、早く保健福祉センターを建てて、コミュニティバスの循環をもう少し増やしてもらうて、それで、それに握りをつくっておくさかい、せつたらおうて毎日その福祉センター通いを、そこでそうした市民と多くの皆さんと対話をしながら、そしてちょっとせきが出たら、保健師なり医者先生に見てもらおうとか、そういう機能を兼ね備えた、ぜひとも早くそういう実現に向けて取り組んでいただきたいと。そうしたら、若い人は安心してと、そういうことであります。

そういう立派なすばらしいということをおはさせておるので、ところによっては、あまり福祉センターは要らないという意見もあるんです。しかし、私はそういう多くの市民がやはり多く出入りしていただいて、喜んでいただけるようなすばらしいものということをおは申し上げておるんです。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）14番 土井君。

○14番（土井裕美子君）市長、ありがとうございました。

私もこれを建てたらいけないと言っていないんですよ。建ててほしいです。できるだけ早く建ててほしいです。そして、それこそ今市長がおっしゃられたようにほかの近隣の市町村を見ても、建っていないところを探すほうが早いです。ほかはほとんど建っています。橋本市が一番後ぐらいです。

だから、1回目の質問で言わせていただいたように、せっかくお金を使って建てるのですし、いいものを建ててほしいという思いを込めて今回、この質問をさせていただいております。市の幹部の方だけが考えるのではなくて、市民が本当に活用できて、ああ、さすが、橋本市が一番最後に建てただけのことはあって、ほかのどこよりもすばらしいものが建ったなあ。みんなの意見も広く取り入れて、みんなが活用しやすいような施設やなど言ってもらえるようにしていただきたいということでございます。

きのうの同僚議員の質問の中で、総務部長も協働ということの取り組みもこれからしていかなくてはならないということを答弁されておりますので、まさしくこの作業が市民の声を聞く、市民と行政が同じ立場になって、意見を言い合って、そこから何か一つのものをつくっていくということが、それこそ協働であると思いますので、その辺をよく考えていただいて、市長の熱い思いもよくわかりましたので、取り組んでいただけたらと思いますし、私もこの近隣の保健福祉センターを全部見てまいりましたので、メリット、デメリットもよくわかっているつもりでございますので、また、これに懲りずに、市長にも副市長にも、私が思う意見も、一般質問の場だけではございませんので、行って意見を申し述べたいと思いますので、またその節はどうぞよろしくお願ひします。

一つ目の問題はそれで要望しておきます。

では、次は二つ目でございます。

少子化対策です。3人目の子どもを産むときに、3人の子どもを抱えて、3人目の保育料が無料になるという県からの事業なんですけれども、これは先ほどのご答弁では、和歌山市と有田市と橋本市ができていないということでございました。多分、これは4月にぴったり全部の市が足並みをそろえてやっていないと思うんですけれども、この開催されている市の中で、4月からの遡及、4月からさかのぼってやっっている市というのがありますか。部長。

○議長（中上良隆君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本健二君）今、聞かせていただいた資料として、海南市が20年度から実施、御坊市が20年度から実施、田辺市が20年度から実施、紀の川市も20年度6月議会に提案。岩出市も20年度から実施、新宮市も20年度から実施、有田市は20年度は実施しない。和歌山市は20年度は実施しない、かつらぎ町は20年度から実施、九度山町も20年度から6月議会提案で実施、高野町は19年度から単独でやっています。

以上です。

○議長（中上良隆君）14番 土井君。

○14番（土井裕美子君）答弁もれ。4月遡及です。

○議長（中上良隆君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本健二君）そこまできっちり確認はしていないんですけど、20年度から実施ということは、多分4月から実施だと判断しております。

○議長（中上良隆君）14番 土井君。

○14番（土井裕美子君）これは検討させていただきますということだったのですが、今現在、3人目のお子さんが保育園に通っていらっしゃる人数が79名で予算額が1,310万円で、半分を県が負担するので、その半分の市町村

負担となると655万円やということでした。

これはちょっと新聞とかにいっぱい書いてあるんですけど、3人目の子どもをそれぞれ預けていると、毎月6万3,000円ぐらいの保育料を払っているご家庭の女性なんかは、これでは貯蓄もできない。3人目を産むなら、引越しも検討するとか。本当は3人子どもが欲しいんだけど、その欲しいという思いだけではやはり産めない。自分も仕事をしているという都合もあるし、3人の子育てというのは、本当にすごく大変なんです。

きのう、同僚議員の少子化問題の中でも、3人目じゃなく、1人目、2人目の子どもを産む方たちにもしっかり助成してあげてほしいという思いもありましたけれども、本当に女性の立場としては、そのとおりなんです。でも、やっと県も3人目の子どもたちの保育料無料というのをやってあげようかということまでこぎつけたわけですので、何とか橋本市もほかの市町村と足並みをそろえて、できるだけ早い時期に3人目の保育料というのをご検討いただきたいんです。子どもは年々大きくなりますし、これは3歳未満の子しか出ないんです。3人おっても、保育料が無料にならないんです。だから、今年度できへんということになってしまうと、もう自分は対象から外れてしまうというようになる方もたくさんいらっしゃいますし、やはりどこに橋本市としてお金をしっかりかけて、少子化対策を打ち出していかるところをよくご検討いただいて、勇気ある決断というか、していただきたいと思うんです。県が半分出すと言っているんですから、ほんまやったら、全部出しますよというたら、それはみんなこぞってしまいますでしょうけど、でも、全額じゃないでしょう。半分だけでいいわけでしょう。1,300万円の中の655万円だけでしょう。だから、その辺もうちょっと産む女性の立場、子

育てをしていく女性の立場になって、ご検討を前向きに一日も早く、来年度からとか言うてないで、9月の議会で補正予算を上げていただいて、10月から実施するでとか、ちょっとそういう快いご返事はいただけませんかね。

○議長（中上良隆君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）土井議員のご質問にお答えしたいと思います。非常にこの少子化ということで、何とかということ、我々も議員以上に慎重に考えておるわけですが、今、やはり施設の増設であるとか、職員の補充であるとか、そういう問題も若干なきにしもあらずでございますので、今、検討しておるわけですが、来年の新年度予算で、ひとつ取り組むように決意をしておるところでございますので、ひとつ、しばらくの猶予をいただいて、ご辛抱を願いたいと考えておるわけでございます。

○議長（中上良隆君）14番 土井君。

○14番（土井裕美子君）来年度からという少し消極的なご答弁でございましたが、これは来年、県からは予算はつくんですか。決定しているのですか、その辺、済みません、私もよくわかっていない部分があるので。

○議長（中上良隆君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本健二君）私のほうで、県のほうに確認しましたら、この制度については単年度では終わらないと。しばらく続くと。それが恒久に続くということは聞いていないのですけども、続くと。何年ということは明言されていなかったのですが、途中で終わるんじゃないですねということを言いよったら、「続きます」と。そのぐらいの返事しかもらっていないのですけれど、「何年ですか」と聞いたら、それについて返答をいただけませんでしたけども、当分の間というのは10年ぐらいかなと私は勝手に思っておるんですけ

れど、これはずっと恒久的に続くかといったら、それはまだ明言はされていなかったです。そういうことでございます。

○議長（中上良隆君）14番 土井君。

○14番（土井裕美子君）もうあまり時間がないですね。

続くであろうという予測のもとに、来年度からやりましょうと言っていたいただきましたので、ぜひともお願いしたいと思います。

多分「女性、女性」と全面に出すのも何かなと思うんですけど、本当に副市長、大変ですよ、子育ては。子どもを産むということ、育てるということは本当に大変なことでございます。おなかの中に10カ月入れて、お乳をやったということを、ここの中でやはり産んだことのある方は何人かいらっしゃいますけど、身にしみて思っていると思うんですけど、女性がそういう施策を考えたら、もうちょっと子育てしやすいような社会になっていくんじゃないかなと思いますし、ぜひとも、来年度から実施していただくということでよろしくお願いたします。

3番目、最後でございます。時間がないので、3人っこ施策の中のほかプラスアルファの事業が三つほどございました。それを広報でお知らせしているということでございましたので、私は広報をちょっと調べてみたんですけども、小さくちょこっと書いてあるんです。「3子以上にかかわる育児支援助成事業」と。これをもうちょっと、ホームページを見ても何も書いてなかったのです。こども課のホームページを見ても、一切このことは書いてなかったのです。やっぱりこれを見落としていらっしゃる方も中にはいらっしゃるかもしれないので、積極的に広報活動をしていただきたい、3人目の紀州3人っこ施策を含めた全般的な子どもの支援事業について。

ホームページをわかりやすくやってほしい

んですよ。子どもというところを押したら、その子育て事業のことが全部わかるようにしてほしいんです。探し出すのが本当に大変でした。これは企画部長のあれになると思うんですけど、これはちょっとご検討いただけますか。きのう水道のことでも言っていたし、思ったと思うんですけども、今、全体的なホームページの見直しが必要なんじゃないかなと思いますけど、その辺のご意見はいかがですか。

○議長（中上良隆君）企画部長。答弁簡潔に。1分しかございません。

○企画部長（吉田長司君）階層が深くて見にくいという意見は聞いてございます。今後検討していきたいと考えてございます。

○議長（中上良隆君）時間が来ました。

○14番（土井裕美子君）終わります。

○議長（中上良隆君）これをもって14番 土井君の一般質問は終わりました。

この際、10時45分まで休憩いたします。

（午前10時31分 休憩）
